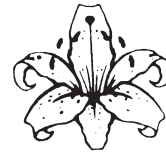


神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 8 年 6 月 16 日 (火曜日)

定期 第 722 号

毎週火曜日及び金曜日発行

| 目次 | ページ |
|----------------------------------------|-----|
| ○告示 | |
| 二等陸士自衛官等の募集期間 (くらし安全防災・危機管理防災課) | 455 |
| 二等陸士自衛官等の採用試験の試験期日等 (くらし安全防災・危機管理防災課) | 455 |
| ○選挙管理委員会告示 | |
| 公職選挙法施行令による施設の指定 | 457 |
| 地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数 | 458 |
| 地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数 | 458 |
| 地方自治法等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 | 460 |
| ○公告 | |
| 県営土地改良事業計画の策定 (環境農政・農地課) | 460 |
| 土地改良区設立認可申請の審査結果 (環境農政・農地課) | 460 |
| 建設業法による監督処分 (2件) (県土整備・建設業課) | 461 |
| 建築基準法による用途許可に係る意見の聴取 (2件) (県土整備・建築指導課) | 461 |
| 開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所) | 462 |
| ○入札公告 | |
| 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 (2件) (会計・指導課) | 462 |

告 示

神奈川県告示第321号

二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の令和8年度における募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令 (昭和29年政令第179号) 第114条及び第118条の規定により告示する。

令和8年6月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 二等陸士、二等海士及び二等空士のうち一般曹候補生として採用する自衛官
 - 第2回採用試験 令和8年7月1日から同年9月1日まで
 - 第3回採用試験 (第2回までの採用試験で採用予定人数を満たさなかった場合に限り) 令和8年9月15日から同年11月20日まで
- 二等海士及び二等空士のうち航空学生として採用する自衛官
令和8年7月1日から同年8月28日まで
- 二等陸士、二等海士及び二等空士 (任期制自衛官)
通年

神奈川県告示第322号

自衛隊法施行令 (昭和29年政令第179号) 第117条第1項及び第118条の規定により、二等陸士、二等海士及び二等空士として採用する自衛官の令和8年度における採用試験の応募資格、試験期日等を次のとおり定めた。

発行

横 浜 市 中 区 日 本 大 道 一
神 奈 川 県 政 策 局 政 策 部 政 策 法 務 課
電 話 横 浜 (〇四五) 二一〇一―二二

令和 8 年 6 月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 応募資格

(1) 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める要件を満たしていること。

ア 一般曹候補生

採用予定月の 1 日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）であること。

イ 航空学生

令和 9 年 4 月 1 日現在、海上自衛隊にあつては18歳以上23歳未満の者、航空自衛隊にあつては18歳以上24歳未満の者で、次のいずれかに該当するものであること。

(ア) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者（令和 9 年 3 月末日までに卒業する見込みの者を含む。）

(イ) (ア)に掲げる者と同等以上の学力があると文部科学大臣が認めた者（令和 9 年 3 月末日までに、これに該当する見込みのある者を含む。）

(ウ) 高等専門学校の第 3 学年の課程を修了した者（令和 9 年 3 月末日までに、修了する見込みの者を含む。）

ウ 二等陸士、二等海士及び二等空士（任期制自衛官）

採用予定月の 1 日現在、18歳以上33歳未満の者（32歳の者にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）であること。

(2) 次のいずれにも ((1)イの区分にあつては、次のアからエまでに) 該当しない者であること。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）による改正前の民法（明治29年法律第89号）の規定により心神耗弱以外を原因とする準禁治産の宣告を受けている者

2 志願手続

市役所、区役所、町役場、村役場又は自衛隊神奈川地方協力本部（電話（045）662-9429）で志願手続について案内する。

3 試験期日、試験場等

(1) 一般曹候補生並びに二等陸士、二等海士及び二等空士（任期制自衛官）

| 募集種目 | 筆記試験及び適性検査 (WEB試験) | 口述試験及び身体検査 | |
|--------|-------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | 試験期日 | 試験場 |
| 一般曹候補生 | 令和 8 年 9 月16日(水)から 同月27日(日)まで | 令和 8 年10月17日(土)から 同年11月 1 日(日)まで | 次のいずれかの試験場を神奈川県知事が指定する。 陸上自衛隊久里浜駐屯地（横須賀市久比里 2-1 の 1） 陸上自衛隊高等工科学校（横須賀市御幸浜 2 の 1） 海上自衛隊横須賀教育隊（横須賀市御幸浜 4 の 1） |
| | 令和 8 年11月28日(土)から 同年12月 6 日(日)まで | 令和 9 年 1 月 7 日(木)から 同月13日(水)まで | |
| | 令和 8 年 6 月19日(金)から 同月21日(日)まで | 令和 8 年 6 月27日(土) 令和 8 年 6 月28日(日) | |
| | 令和 8 年 7 月17日(金)から 同月20日(月)まで | 令和 8 年 7 月25日(土) | |

| | | | |
|--------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 二等陸士、二等海士及び二等空士 (任期制自衛官) | 令和 8 年 8 月 21 日 (金) から 同月 23 日 (日) まで | 令和 8 年 8 月 29 日 (土) | 次のいずれかの試験場を神奈川県知事が指定する。 陸上自衛隊久里浜駐屯地 (横須賀市久比里 2-1 の 1) 海上自衛隊横須賀教育隊 (横須賀市御幸浜 4 の 1) |
| | 令和 8 年 9 月 11 日 (金) から 同月 13 日 (日) まで | 令和 8 年 9 月 26 日 (土) 令和 8 年 9 月 27 日 (日) | |
| | 令和 8 年 9 月 16 日 (水) 令和 8 年 9 月 17 日 (木) | | |
| | 令和 8 年 10 月 16 日 (金) から 同月 18 日 (日) まで | 令和 8 年 10 月 25 日 (日) | |
| | 令和 8 年 11 月 20 日 (金) から 同月 23 日 (月) まで | 令和 8 年 11 月 28 日 (土) | |
| | 令和 9 年 1 月 15 日 (金) から 同月 17 日 (日) まで | 令和 9 年 1 月 24 日 (日) | |
| | 令和 9 年 2 月 12 日 (金) から 同月 14 日 (日) まで | 令和 9 年 2 月 20 日 (土) | |

(2) 航空学生

| 募集種目 | 1 次試験 筆記試験及び適性検査 | 2 次試験 身体検査、口述試験及び 適性検査 | 3 次試験 身体検査及び口述試験 |
|------|--------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 航空学生 | 令和 8 年 9 月 19 日 (土) 令和 8 年 9 月 26 日 (土) | 令和 8 年 10 月 15 日 (木) から 同月 22 日 (木) まで | 海上自衛隊 令和 8 年 11 月 20 日 (金) から同年 12 月 16 日 (水) まで 航空自衛隊 次のいずれかの期間を神奈川県知事が指定する。 令和 8 年 11 月 14 日 (土) から同月 19 日 (木) まで 令和 8 年 11 月 21 日 (土) から同月 26 日 (木) まで 令和 8 年 11 月 28 日 (土) から同年 12 月 3 日 (木) まで 令和 8 年 12 月 5 日 (土) から同月 10 日 (木) まで 令和 8 年 12 月 12 日 (土) から同月 17 日 (木) まで 1 天候等やむを得ない事由により、上記の試験期間を延長し、又は再指定する場合があります。この場合に発生するキャンセル料等は自己負担となる。 2 受験者の体調不良等、自己都合による検査期間の延長は認めない。 |
| | 試験場は受付時に通知する。 | 試験場は合格者本人に通知する。 | |

選挙管理委員会告示

神奈川県選挙管理委員会告示第35号

公職選挙法施行令 (昭和25年政令第89号) 第55条第 2 項の規定による施設として、次のとおり指定した。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

| | |
|----|-----|
| 名称 | 所在地 |
|----|-----|

| | |
|------------------------|----------------------|
| 介護付有料老人ホームシニアフォレスト横浜港北 | 横浜市港北区下田町 6-30 の 33 |
| そんぽの家 S 新横浜西 | 横浜市港北区鳥山町 671 |
| 福祉クラブ生協きらり港北 | 横浜市港北区新羽町 868 |
| グランクレール青葉台 | 横浜市青葉区榎が丘 54 の 8 |
| わかたけの杜メディカル | 横浜市青葉区奈良 4-6 の 12 |
| わかたけの杜 50 | 横浜市青葉区奈良 4-6 の 12 |
| ハピネス都筑アネックス | 横浜市都筑区池辺町 1, 036 の 1 |
| 十慈堂病院介護医療院 | 横浜市戸塚区南舞岡 1-23 の 9 |
| 介護付有料老人ホームカーサプラチナ三ツ境 | 横浜市瀬谷区三ツ境 80 の 1 |
| 介護付有料老人ホームライブラリ瀬谷 | 横浜市瀬谷区瀬谷 4-23 の 1 |
| 特別養護老人ホームしょうじゅの里三ツ境 | 横浜市瀬谷区三ツ境 78 の 1 |

神奈川県選挙管理委員会告示第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、153,961である。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

神奈川県選挙管理委員会告示第37号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

| 選挙区名 | 選挙区内において選挙権を有する者の総数の3分の1の数 |
|-------------|----------------------------|
| 横 浜 市 鶴 見 区 | 80,339 |
| 同 神 奈 川 区 | 69,173 |
| 同 西 区 | 29,437 |
| 同 中 区 | 40,566 |
| 同 南 区 | 55,299 |

| | | |
|---------------|-----------|---------|
| 同 | 港 南 区 | 59,930 |
| 同 | 保 土 ヶ 谷 区 | 56,936 |
| 同 | 旭 区 | 68,300 |
| 同 | 磯 子 区 | 45,669 |
| 同 | 金 沢 区 | 54,517 |
| 同 | 港 北 区 | 100,344 |
| 同 | 緑 区 | 50,116 |
| 同 | 青 葉 区 | 85,546 |
| 同 | 都 筑 区 | 58,481 |
| 同 | 戸 塚 区 | 78,272 |
| 同 | 栄 区 | 34,253 |
| 同 | 泉 区 | 42,724 |
| 同 | 瀬 谷 区 | 34,297 |
| 川 崎 市 | 川 崎 区 | 62,881 |
| 同 | 幸 区 | 47,777 |
| 同 | 中 原 区 | 73,877 |
| 同 | 高 津 区 | 64,963 |
| 同 | 宮 前 区 | 64,694 |
| 同 | 多 摩 区 | 62,495 |
| 同 | 麻 生 区 | 49,643 |
| 相 模 原 市 | 緑 区 | 46,861 |
| 同 | 中 央 区 | 75,648 |
| 同 | 南 区 | 78,452 |
| 横 須 賀 市 | | 107,329 |
| 平 塚 市 | | 72,260 |
| 鎌 倉 市 | | 49,728 |
| 藤 沢 市 | | 123,623 |
| 小 田 原 市 | | 52,841 |
| 茅 ヶ 崎 市 | | 69,551 |
| 逗 子 市 ・ 葉 山 町 | | 25,209 |
| 三 浦 市 | | 11,609 |
| 秦 野 市 | | 44,576 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 厚 木 市 ・ 愛 川 町 ・ 清 川 村 | 72,709 |
| 大 和 市 | 67,936 |
| 伊 勢 原 市 | 27,674 |
| 海 老 名 市 | 38,894 |
| 座 間 市 | 36,768 |
| 南 足 柄 市 ・ 足 柄 下 | 22,947 |
| 綾 瀬 市 | 22,325 |
| 寒 川 町 | 13,442 |
| 大 磯 町 ・ 二 宮 町 | 16,943 |
| 足 柄 上 | 18,162 |

神奈川県選挙管理委員会告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、1,062,251である。

令和8年6月16日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 保 阪 努

公 告

土地改良法第87条第1項の規定により、県営ほ場整備事業（小田原市千代地区）の土地改良事業計画を定めました。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供します。

令和8年6月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 縦覧に供する書類の名称
小田原市千代地区の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧の期間
令和8年6月18日から同年7月15日まで
- 縦覧の場所
小田原市役所及び神奈川県環境農政局農水産部農地課ウェブサイト

小田原市千代土地改良区設立の認可申請があり、土地改良法第8条第1項の規定により審査し、適当と決定しました。

なお、その関係書類を次のとおり縦覧に供します。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 縦覧に供する書類の名称

- (1) 小田原市千代土地改良区の土地改良事業計画書の写し
- (2) 定款の写し

2 縦覧の期間

令和 8 年 6 月 18 日から同年 7 月 15 日まで

3 縦覧の場所

小田原市役所及び神奈川県環境農政局農水産部農地課ウェブサイト

令和 8 年 5 月 2 日、建設業法第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

| 商号又は名称 | 主たる営業所の所在地 | 代表者の氏名 | 建設業の許可番号 |
|-----------|------------------------|--------|-----------------------------|
| 株式会社都木材緑化 | 相模原市緑区城山 4 丁目 11 番 1 号 | 森崎 修身 | 神奈川県知事許可 (般-5) 第 85292 号 |

2 処分の内容

建設業法第 29 条第 1 項の規定に基づき、建設業の許可を取り消した。

3 処分の原因となった事実

当該建設業者の役員が、刑法第 204 条の罪により、罰金刑に処せられ、令和 5 年 7 月 11 日に刑の執行が終了してから 5 年を経過しておらず（建設業法第 8 条第 12 号及び第 8 号）、建設業法第 29 条第 1 項第 2 号に該当する。

令和 8 年 6 月 9 日、建設業法第 29 条第 1 項の規定により、次のとおり処分を行いました。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 処分を受けた者

| 商号又は名称 | 主たる営業所の所在地 | 代表者の氏名 | 建設業の許可番号 |
|--------------|--------------|--------|-----------------------------|
| 株式会社トラストワークス | 横浜市南区唐沢 8 番地 | 久保 和之 | 神奈川県知事許可 (般-4) 第 83903 号 |

2 処分の内容

建設業法第 29 条第 1 項の規定に基づき、建設業の許可を取り消した。

3 処分の原因となった事実

株式会社トラストワークスは、令和 7 年 7 月 18 日午後 4 時に横浜地方裁判所の破産手続開始決定を受け、令和 8 年 2 月 25 日に同手続廃止の決定が確定した。

このことは、建設業法第 29 条第 1 項第 5 号に該当する。

建築基準法第 48 条第 15 項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和 8 年 6 月 16 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|------------|----------------------------------|
| 建築計画の場所 | 高座郡寒川町一之宮 5 - 3, 048の 2 ほか |
| 申請者 | 高座郡寒川町宮山165 寒川町長 木村 俊雄 |
| 意見の聴取を行う事項 | 工業地域内において観覧場、事務所及び物販店舗を新築する件 |
| 抵触事項 | 建築基準法第48条第12項 |
| 日時 | 令和 8 年 6 月22日(月)午後 2 時から |
| 場所 | 高座郡寒川町宮山275 寒川総合体育館 1階 サブアリーナ |

建築基準法第48条第15項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

令和 8 年 6 月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

| | |
|------------|------------------------------------------------------|
| 建築計画の場所 | 足柄下郡箱根町箱根字吾妻嶽570の 1 ほか 9 筆 |
| 申請者 | 東京都文京区小石川 3 - 36の13 TMビル 4階 一般財団法人成川美術財団 成川 正晃 |
| 意見の聴取を行う事項 | 第二種低層住居専用地域内において、美術館（美術館に附属する収蔵庫）を増築する件 |
| 抵触事項 | 建築基準法第48条第 2 項 |
| 日時 | 令和 8 年 6 月23日(火)午後 3 時から |
| 場所 | 足柄下郡箱根町元箱根63 元箱根集会所 2階 集会室 |

都市計画法第36条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和 8 年 6 月16日

神奈川県厚木土木事務所長 佐 藤 映

| | |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 開発区域に含まれる地域の名称 | 座間市ひばりが丘 5 - 810の 5 ほか 4 筆の各一部及び 5 - 810の153ほか 7 筆 |
| 開発区域の面積 | 967. 85平方メートル |
| 開発許可を受けた者の住所 | 東京都杉並区上荻 1 - 2 の 1 |
| 開発許可を受けた者の氏名 | アイディホーム株式会社 代表取締役 兼井 雅史 |
| 開発許可年月日及び許可番号 (変更許可) | 令和 8 年 1 月13日 神奈川県指令厚土東第610085号 (令和 8 年 5 月 7 日 神奈川県指令厚土東第610011号) |

入 札 公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 8 年 6 月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

特別支援学校高等部生徒用タブレット 1,174台

(2) 納入期限

令和 8 年 9 月30日

(3) 納入場所

仕様書のとおり

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者で、同条第 2 項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。

(2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「情報処理用機器材」に記載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。

(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。

(4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局指導課入札制度グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局指導課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 8 年 7 月13日(月)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループ 西島 瑠花 電話 (045) 210-6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

(2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 6 月16日(火)から同年 7 月10日(金)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 8 年 7 月13日(月)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

(1) 入札期間

令和 8 年 7 月24日(金)午後 1 時から同月29日(水)午後 1 時まで

(2) 開札日時

令和 8 年 7 月30日(木)午前 8 時30分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 8 年 7 月29日(水)午後 1 時までに到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第41条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : 1,174 tablets computers for Upper Secondary Department Students of Kanagawa Prefectural School for Special Needs Education

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., July 29, 2026

(3) Contact point for the notice : Guidance Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717

次のとおり一般競争入札を行います。

令和 8 年 6 月16日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 調達内容

(1) 購入物品の名称及び数量

交通取締用四輪車 13台

(2) 納入期限

令和 9 年 3 月31日

(3) 納入場所

入札説明書及び仕様書によります。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者で、同条第2項の規定により一般競争入札に参加させないこととした者に該当しないものであること。
- (2) 神奈川県入札参加資格者名簿（物件の買入れ・物件の借入れ・一般業務の請負等）において営業種目として「自動車」に登載されている者で、「A」又は「B」の等級に区分されているものであること。
- (3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。
- (4) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

なお、この入札に参加を希望する者で(2)に該当しないものは、次により資格審査を申請することができます。

ア 資格審査に関する問合せ先

神奈川県会計局指導課入札制度グループ（神奈川県庁本庁舎 1 階 電話 (045) 210-6721）

イ 申請方法

かながわ電子入札共同システム（URL <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>）の資格申請システムの入札参加資格申請メニューのWTO申請により入札参加資格申請を行うとともに、資格申請に必要な書類を神奈川県会計局指導課「入札参加資格申請・共同受付窓口」（郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎 1 階）へ提出してください。

また、かながわ電子入札共同システムの資格申請システムによることができない場合は、所定の競争入札参加資格認定申請書及び申請に必要な書類をアの場所に提出してください。

ウ 申請期限

令和 8 年 7 月 13 日(月)正午

エ その他

詳細は、かながわ電子入札共同システムの説明によります。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び事務を担当する所属

郵便番号231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループ 石倉 颯 電話 (045) 210-6717

なお、入札説明書は、(2)の期間中、かながわ電子入札共同システムで公表しますので、ダウンロードにより入手することもできます。

- (2) 入札説明書の交付期間

令和 8 年 6 月 16 日(火)から同年 7 月 10 日(金)まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を令和 8 年 7 月 13 日(月)正午までに 3 の(1)の場所に提出してください。

5 入札及び開札の場所及び日時

この入札は、神奈川県庁本庁舎 1 階 神奈川県会計局指導課調達グループにおいて、かながわ電子入札共同システムにより入開札を行います。

- (1) 入札期間

令和 8 年 7 月 24 日(金)午後 1 時から同月 29 日(水)午後 1 時まで

- (2) 開札日時

令和 8 年 7 月 30 日(木)午前 8 時 30 分

なお、郵便による入札をしようとする者は、令和 8 年 7 月 29 日(水)午後 1 時までには到着するよう 3 の(1)の場所に入札書を郵送してください。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とします。

(4) 落札者の決定方法

神奈川県財務規則第 41 条第 1 項の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased : 13 Traffic patrol cars

(2) Time limit of tender : 1 : 00 p.m., July 29, 2026

(3) Contact point for the notice : Guidance Division of the Accounting Bureau, Kanagawa Prefectural Government, Nihon-Odori 1, Naka-ku, Yokohama-shi, Kanagawa-ken, 231-8588 Japan, Tel (045) 210-6717